

平成26年12月12日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官

平成25年(ワ)第9206号 損害賠償請求事件

口頭弁論終結日 平成26年10月3日

判 決

東京都中央区銀座六丁目13番16号銀座ウォールビル2F

原 告 株式会社 G i n z a

同 代 表 者 代 表 取 締 役 池 田 馨

同 訴 訟 代 理 人 支 配 人 門 脇 浩

同 永 海 克 也

同 訴 訟 代 理 人 弁 護 士 関 戸 一 考

同 関 戸 京 子

大阪市中央区伏見町四丁目4番9号

被 告 株式会社 e マンション

同 代 表 者 代 表 取 締 役 福 井 直 樹

同 訴 訟 代 理 人 弁 護 士 日 野 修 男

主 文

1 原告の請求をいずれも棄却する。

2 訴訟費用は原告の負担とする。

事 実 及 び 理 由

第1 請求

- 1 被告は、原告に対し、1192万5203円及びこれに対する平成25年10月14日から支払済みまで年5%の割合による金員を支払え。
- 2 被告は、原告に対し、インターネット上の「マンションリフォームのG I N Z Aでリフォームされた方いますか?」と題するマンション口コミ掲示板記載の文言のうち、別紙投稿目録記載の文言を削除せよ。

第2 事案の概要等

別紙投稿目録

番号	投稿者名	投稿日時	投稿内容	削除依頼日	削除の有無	原告の主張
1	サラリーマンさん	2012.01.20 01:23:45	かなり有名なリフォーム屋さんですねー。KIK→リモード銀座→GINZA㈱と、社名をころころ変えている業者ですがネットにたくさん情報が出ていているので、先にそちらを調べるといいでしょ。	① 2012.05.30 ② 2012.05.31 ③ 2012.06.25	平成25年8月24日時点で削除未了	あたかも、通常社名変更など必要なものに、原告に関するかして必要が必須だと想像せしめると、原告の社会的評価を低下させる。また、原告の指示削除などを検出されることは、原告の旧会社名でいう促しで、原告の旧会社名で検索するよりも、原告で、一ネット検索する点でも、原告にており、この点でも、原告の社会的評価を低下させる。
2	匿名さん	2012.01.21 00:42:59	そうなんです。社名をころころ変えていますが同じ経営者と同じ社員で構成されていますので経営方針は変わらないでしょ。2005年に東京府により行政処分を受けています。	① 2012.05.30 ② 同. 05.31 ③ 同. 06.11	平成25年8月24日時点で削除未了	原告が過去に不適正取引を行っている、現在もその体質が変わつておらず、悪い悪徳業者である印象づけるものであつて、原告の社会的評価を低下させる。
3	匿名さん	2012.01.23 22:40:51	先日、新聞折込チラシを見て特設会場に行きましたが、営業マンが最もレベル、即決を催促する、依頼していない水回りのリフォームをすすめる、見積書をくれない、といったことがありました。もちろんリフォームは断りました。	① 2012.05.28 ② 同. 05.29 ③ 同. 05.30	平成25年8月24日時点で削除未了	閲覧者に、原告が違法ないし強引な勧誘を行う会社であると認識させるものであり、原告の社会的評価を低下させる。



7 ビギナー	2012.07.11 10:06:41	http://www.seikeli.co.jp/news/disp.asp?ID=210&q= 行政処分 「この後社名 変更した」とい うことだね。2005/07/20 「KRK関東」 取材させて下さ い、日時を指定さ せていいことだ よ…その後、音沙汰無 で社名変更と。都が誤りを認めて れば、掲載は無くなるハズだけ ど。以前こうことがあつたとい う事実の指摘に対 し、No.3.8の投稿 で、構成要件ど うこ <sub>う</sub> 以前にそ の態度がさ ね。無駄だと思 うけどお <sub>く</sub> と、わ たしはこのトビ には初投稿です よ。合法的手段と やらずで調べれば、 すくわかるだろ うけどさ(笑)	① 2012.07.17 ② 2012.07.21 ③ 2012.12.10 →下線部を削除 ④ 2012.12.11 ⑤ 2012.12.13 ⑥ 2012.12.14 ⑦ 2012.12.16	平成25年下 8月24日未 8月点で、削除未 時線部分を除 き、了	原告が、行政処分を受けたこ とを更た自己社 聞覧者に与える内容であ るが、相手方の都合の うな印象あるかの 上、原告があたか を行つたかのよう り、原告の社会的評 価を行つたことは明 らか。
8 住まいに 詳しい人	2012.07.11 16:00:34	>オープンルームの来場客に「お宅も見積もりしませ んか？」と声を掛け、見積書と複写に必要な契約書 に署名させ、解約するど40%の違約金を請求する といったところが強引な営業を展開していたため、アル トラブルが続出し、処分となつたものです。リアル でこんなすごい「犯罪」をやつてた会社か… さぞ かし、方々で恨みを買つてるんだろうな	① 2012.07.17 ② 2012.07.26	削除済み	
9 匿名さん	2012.07.12 23:06:46	事実を指摘されて、ムキになつて脅迫的な文章を投 稿して削除されたり、削除されてもまた同じ文章を 投稿したり…一番みつもないのは、そういうた 「真撃」とは程遠い企業姿勢なのでは？	① 2012.07.21	削除済み	
10 匿名さん	2012.07.14 01:24:19	紳士がいない会社に「真撃」を求めるのは無理	① 2012.08.05 ② 同日削除後、同年 9.22付で復活掲載。 ② 2012.10.05	原告が何らかの不正を行つて いることを前提とする内容で あり、原告の社会的評 価を低下させる。	
11 匿名さん	2012.07.22 19:50:01	しかも、ちつとも反省していないのが恐ろしい…	削除済み	原告が何らかの不正を行つて いることを前提とする内容で あり、原告の社会的評 価を低下させる。	

12	匿名さん	2012.08.08 19:46:59	しかもあちこちで、関係者が言い誤ばかりしているところをみると、反省は期待できないように思えますね。	① 2012.09.05 同日削除後、同年 9.22付復活掲載。 ② 2012.10.05	削除済み	原告が何らかの不正を行つて いることを前提とする社会的評価を低 めたり、原告の社会的評価を低 めさせること。
13	購入経験 者さん	2012.10.21 13:31:55	去年ここに工事依頼してひどい眼にあつた者です。クレームをつけるとチキンピラ風の部長が出てきて恫喝されました。ここは絶対お勧めしません。	① 2012.10.22 同日削除後、同年 10.25迄の間に復活掲 載。 ② 2012.10.25	削除済み	原告が勢力団体である内 容に与える印象の社会的評価 を低下させること。
14	匿名さん	2012.10.22 11:51:54	なぜこういう会社が淘汰されないのか…ほんとに不思議なことです。確かなのはりピートや紹介による契約はほぼゼロでしようが、一見信頼できそうなチラシをかなり広域でばらまき、それに引っかかる人達がかなり多く存在するということでしょう。	① 2012.10.22 同日削除後、同年 10.25迄の間に復活掲 載。 ② 2012.10.25 ③ 2012.12.10	削除済み	原告が詐欺的商法を用いる印象 の企業であるかのようなる内容であ り、原告の社会的評価を低下 させること。
15	匿名さん	2012.11.04 01:56:42	社員が大暴れしてた、あの頭が懐かしい。	再三にわたる削除要 請	削除済み	前後の投稿と併せてみれば、 原告社員が不正な勧誘等を 行つていいたことを閲覧者に想 起させる内容であり、原告の 社会的評価を低下させること は明らか。
16	匿名	2012.01.25 09:15:41	私も昨年Ginzaでリフォームしました。希望と全く違 い、料金も広告のような安さもなく、むしろよそよ り高い。何より工事の早さが魅力でGinzaに頼んだの ですが、それも嘘でした。元通りにしてもらいたい、他 の業者にやり直して欲しいです	① 2013.01.26	削除済み	原告が虚偽の広告を颁布して いる詐欺会社であるかのよう な印象を閲覧者に原告の社会的評価 を低下させること。
17	怒り心頭	2013.01.25 23:52:00	昨年この会社で浴室のリフォームをお願いしました。 以前は身長180cmの息子も手足が伸ばせる浴槽でした が、「同じ大きさの浴槽にします」とのお約束でした が、実際は160cmの私も俗にいう体育座りでしか入れ ない狭い浴槽になりました。 その事について何の説明もありません。 入浴する度 にストレスが溜まり、近く別の会社でや ってます	① 2013.01.26	削除済み	原告が顧客の注文どおりの施 工を行わず、それについての 説明責任も果たしていないので 原告の社会的評価を低下させること。

18	匿名	2013.01.25 23:54:00	広告に偽りあり	① 2013.01.26 削除済み	原告の営業広告に虚偽がある り、あたかもも詐欺会社のよう に告知する内容であつて、原 告の社会的評価を低下させること は明らか。
----	----	------------------------	---------	----------------------	--